



現場と触れ合える 広島市政リポート



2023年 新春号
(年度末につき短縮版)

草木の新芽が萌え出する今日この頃、皆さまご清祥にお過ごしでしょうか。

毎年、この時期に口にしている気がしますけども、「1月は住める、2月は逃げる、3月は去る」とおり、新年を迎えてからというもの、時の流れが、なんと早く感じられることでしょうか。

また、時を同じくして、私たちが任期を頂戴した4年の間に訪れる最後の「定例会」(2月議会)が開催され、私も総括質問に登壇させていただいでは、今期の総決算とばかり、思いの丈を述べてまいりました。

余談まで、過去4年間の本会議において、私が代表(一般・総括)質問で発言した機会は、8回目を数え、これは、すべての議員の中でも“最多”回数となります。求められるのは、数より質に他なりません。

つきましては、謹んで「論より証拠」を掲げ、ここに2月議会での発言内容を要約、鮮度を保ち、ご報告させていただく所存です。

結びに、皆さまの益々のご多幸と何よりのご健康を心から祈念して。

広島市議会議員 石橋りゅうじ



Report 01 発言項目『中央図書館』等の再整備(移転)問題をたどす

Key Point!

国際平和文化都市を掲げる広島市が現在(いま)抱える問題が、「すべて凝縮された」といっても“過言のない”案件が、この「中央図書館の再整備について」となります。「図書館の行方がどうなるのか?」云々と、問題を“図書館のみ”に矮小化することなく、この度の一件は、行政手法の(全体に通ずる)話であり、文字の羅列となってしまい誠に恐縮ですが、**後悔はさせません**。ぜひ読み進めていただければ幸いです。

【前提】 中央図書館等の再整備について、行政より唐突に、市民や議会へ「駅前の商業ビル移転」が打ち出されてから、約1年半。「風雲急を告げる」とばかり、近年の議会審議の中でも、突出して多くの議員が長時間にわたり喧々諤々、この駅前移転に際して、反対や慎重を期す発言を重ねてきた。しかし、本年1月下旬の定例記者会見において、市長は「既に駅前移転は決定している」と口にする。果たして、審議は尽くされたのであろうか?現在も、多くの市民の方々から、駅前移転の「再考」を求める、また、さらなる「継続審議」を求める声は後を絶たない。私も、チェック機関としての議会を構成する一人の議員として、あまりにも不明瞭な要素の多い現況に、本会議の場において、行政側のやり方に対して質問、直言することとした。

まずは、最優先されるべき「利用者の安全面」について伺うとして、図書館で「安全面を問う」とは、誠に数奇な話ですが、理由は、建設から25年ほど経過した「商業ビル」へ移転を試みるからです。

建築基準法で定められた積載荷重への強度は、例えば、図書館機能の中で、最も重量負担の掛かる「集密書架」(閉架書庫)を設置する場合、百貨店の床と比べて「約4倍もの建物強度」が求められるのですが、行政は駅前への移転に際し、「今後、決定する具体的なフロアの配置に基づき、想定される積載荷重を検討していくので、現段階での“補強費用”は全く計上していない」と口にされています。

一方、現行の商業ビルを設計した事務所からは、「大きな積載荷重が掛かる範囲を限定し、床など、部分的な補強を行う事で駅前への移転は可能である」と示されており、裏を返せば、「補強工事あってこそ」の移転実現を明言されています。

については、ここに例示を持ち出しますと、ある首都圏の都市では、商業ビルの5階・6階に、自治体の公共施設を入れる事を想定し、改修費が約52億円。そこへ更に、図書館を入居させる場合は、積載荷重が重くなるため、この2フロアの設計・整備費用を、約22億円と算出されています。

加えて、心からのお悔やみを申し上げ、敢えて、トルコ・シリア大地震にて現地で発生した「パンケーキ・クラッシュ」を用いますけども、構造物に、ある一定の力や荷重が加わり、限界を超える時、柱が急に折れ曲がる現象を「座屈」(ざくつ)と申しますが、別目的の建物利用であれば、物理的にも、この種の危険性をはらみ、万全の補強工事は必須となります。

議会としても、市民の安全を保障するに当たり、この辺りをチェックする資料は、行政が外注された後、業者からの回答として受け取る成果物(検討・調査結果)が一つの目安となります。議員各位から「全ての成果物を提出、見せ欲しい」との要求がなされても、資料内の当該箇所は黒塗りにされ、また、ページが抜かれて存在いたしません。

こうした税金で作成された資料(結果)を“全て開示しない”理由として、コレまで行政は、「情報公開条例により、法人に関する情報等であって、事業運営上の地位が害すると認められるものであるため」とされますが、多くのテナントが入る、8・9・10階の検討資料は、閲覧者へ向け、透けて見えるほど事細かに公開されています。

私は、利用者の安全を確認する“法令関係の検討図”が引き抜かれてまで、「法人の事業運営」を優先する法的な根拠が見出せず、事前に仮図面が存在するからこそ、安全面での検討が進み、数字なども算出されるモノですが、ここを一切、公開しないで「議決だけすれば良い」とされるなら、同義として、議会の存在を否定している事に他なりません。

ここに行政手続法を確認しておきますと、行政運営における「公正の確保と透明性の向上を図り、もって、国民の権利利益の保護に資する事を目的とする」通り、ここまで、図書館移転の検討に公金と時間を費してきたのですから、「市民の前に全ての判断材料を並べるべき」で、ここに伺います。

議員各位が、建物の積載荷重についての安全性を担保、市民の方々にも「問題なし」と保証するに当たり、全会派へ可及的速やかに、抜かれているページも併せ、全ての根拠資料を提示すべきですが、今後、本市のご対応をお聞かせください。

続いて、「本来、その目的を有しない建物へ移転を試みる」ゆえ、他にも、図書館としての大変な要素や機能が失われる可能性も生じますので、幾つか挙げてまいります。

まず、図書館が併せ持つ大事な要素に、電子図書など、デジタルツール躍進の時代にあって、実際に現実空間へエントリーする事により、肌身を持って歴史と、あらゆる分野の世界を知る「博物館機能」が挙げられます。

例えば、今回の駅前移転にせよ、中央図書館の源流となる「浅野文庫」を切り離し、その行方すら未決定など、この時点で「先人と歴史を軽視された」主客転倒であり、尊ばるべきルーツを切り離してしまう感覚が私には理解不能ですが、百歩譲って、ならば「浅野文庫への整備」を最優先するのが、通常のマナーです。

また、図書館とは、建設費と同様に、手間と費用が嵩むのが「設備費」ですが、新築の図書館にゼロベースから設備を導入する何倍も、「既存する施設への設備費が膨らむ」のは事実で、その差額たるや、おそらく数億円では済まないでしょうし、一方では、当初の概算枠を堅持するため、何らかの“簡素化にシフトする”懸念も拭えません。

そして、浅学菲才なる私が、慎みを持って述べるなら、書籍とは「出会い」

です。人物を知る。己を知る。新たな地平を知る。学ぶ楽しさを知る。

私はかつて、アメリカで暮らしていましたが、ご近所で一人の老人が亡くなられると、「町から一つの図書館が失われた」と表現されるなど、図書館には、人類の英知、その歩みが凝縮されています。

また、街中を行き交う人々が、何かのキッカケで図書館と出会い、ふと立ち寄る事もあり、これを英語では「サポート・エクイップメント」（補完、手助けする施設）との言い方をしますが、敢えて、ビルの10階で「偶然の出会いが起らない」とは申しません。

一方、中央公園では、平和記念公園を訪れた国内外の人々。生まれ変わる旧市民球場跡地で憩う人々。スケボーに興じる若者。プールでひと泳ぎした後、まだまだ元気の溢れる子どもたち。新サッカースタジアムへ観戦に訪れた、県内外のサポーターなど、ここでは、中央図書館と結びつくかも知れぬ「偶然の出会い」の確率たるや非常に高く、未来にまで担保されています。

改めて、我々は図書館を駅前に移設する事により、得るモノ全てを否定はいたしませんが、計りかねる「失うモノの大きさ」を再認識しなければなりません。

では、先に設備費について触れましたので、コレより「コスト面」にも目を向けてまいります。

顧みれば、図書館の駅前移転に際し、かつての副市長が、「公共施設の適正管理推進事業債が使え、この起債は、充当率が事業費の9割に及び、起債の償還に対しては（借金の返済に際しては）50%を地方交付税で、将来的に国からお金が貰える。百億円弱の事業と言うけれど、実質的には50億円強になる」と熱弁を振るわれた、委員会での一コマが思い出されます。

私は、国庫からの手当てにせよ、いつか誰かが必ずや負担する話であり、「我が腹は痛まぬ」とばかり、飛びつけば良いとは考えず、しかし一方、あらゆるメニューを模索した結果、行政判断とは常に理想と現実の狭間、ジレンマとの戦いでもあり、時間的な制約の中、適正管理推進の事業債を「最大限に用いたい」、執行機関としてのオペレーションには、僭越ながら理解を示します。

ただし、現地や中央公園内での建て替えにせよ、駅前と同様に、各施設を集約化する際の事業債は使えますし、加えて、地方交付税措置はなくとも、単年度にて確実に充当される各種補助金を“手堅く”選択しておくべきケースがあるのも事実です。

いずれにせよ、私が精査したいのは、先に「百億円弱が云々」とありましたか、そもそも、この「99.8億円」が適正なる価格なのでしょうか？この率直な疑問に、しばし、お付き合いください。

商業ビルの8・9・10の3フロアに、閉架書庫の一定スペース分も含め、駅前移転案と“同規模の図書館”を、ひとたび中央公園内に建設するにあたり、およそ「いくら必要」とするのか？

普通、20億円くらいで、多くの生徒さんが通う、学びの教室を幾つも備えた学校が建ち。無論、図書館も完備し、30億円なら、より豪華な学校となります。

例えば、過去にも議員側から、バスセンターや青少年センターを絡めた移転、そこへのリプレイス（建て替え）をご提案された事がありました。こうしたローリング手法であれば、建て替え時、一時に図書を所蔵する仮設図書館は不要で、本体施設の工事のみとなりますけども、「現地建て替え案」の建設費は、概算で「112.5億円」でした。

では、皆さんに分かり易く「比較基準」をご提示すべく、ここに建設に際しての「坪単価」を取り上げますが、建設費は年々上昇傾向にあり、使用する部材、工法によっても、金額は大きく変化しますので、参考まで。他の自治体や専門家が世に提示されている数字を、あくまでの平均として並べてみます。

先に例示した学校で、坪単価が約120万円。マンションで約130万円。ホテルで約140万円。博物館で約160万円。図書館で約170万円。

そして、中央公園・現地での建て替え案の場合、私の資料要求により提示された金額は、「約320万円」でした。

“この法外なる金額設定”は、この後、行政側の答弁を頂いた後に訪れる「再質問」の場で解明を試みる次第ですが、目向けるのは、如何様にもアレンジの効く「現地建て替え案」（の建設費）ではなく、ある程度、基準値の算出が可能となる「駅前側」となります。

つまりは、駅前移転に際した「不動産取得費の約60億円」の適正は無論、我々が精査すべき対象であり、この根拠を明確に数字で示してくれるのが、「不動産鑑定評価書」です。

記憶に新しいところでは、基町の再開発に際し、藤田議員の資料要求により、全議員に配布されましたが、ここに議員各位へお尋ねをすれば、市民の方々へ「設定価格は適正ゆえ、議会でも可決しました」との根拠に、コレまで皆さまは、“行政が提示してきた金額”以外、何かに由来していたでしょうか？

昨年の予算特別委員会では、行政が、「コレまでエールエールA館の不動産取得費としてお示しの約60億円については、広島駅南口開発依頼の不動産鑑定士が算出した金額として、同社から参考までに聞いたものである」との答弁がなされており、私は虚偽を問うのでなく、疑義を精査したい旨を申し出ており、コレより皆さまには更なる刮目をいただきたい、ここに伺います。

駅前の移転に際し、既に存在する「不動産鑑定評価書」を、法解釈の安定性からも、不自然に黒塗りされる事なく、全ての会派へ可及的速やかに配布していただく事を、ここに要求するモノですが、一両日中に届けられるのか？本市の対応のほど、お聞かせください。※

かつて、本市が三セクであろうと、いち企業が出てきた不動産鑑定、その数字を「また借り」して事業着手した事は1度もなく、南口開発の数字で「駅前移転の決定」とするならば、公金を注ぐのです。当然、市民と議会への説明責任として、いち企業の不動産鑑定であろうとも開示しなければなりません。後ほど答弁に何卒、ご注目ください。

では続いて、駅前移転に際してのキーワード、「利便性と来館者の増加」について伺うにあたり、唐突ながら“過去の例示”を一つ紹介したいと存じます。

あれは約10年前。私は、都心部へサッカースタジアムを誕生させるべく、昼夜を問わず、それは鬼神の如く活動していましたが、そんな折、経済同友会から「宇品地区へスタジアム建設を求む」要望書が、行政や議会へ届けられる運びとなり、こうした芽を一つづつ摘み取る作業を繰り返していた私は、即座、経済同友会のトップと膝を突き合わせ、宇品地区への「要望理由」を伺う事にしました。すると…

「宇品は海の玄関口でもあり、観客の来場が市内ののみならず、呉や県内の島々、四国からも期待できる」「こんな好立地は、なかなかないでしょ」と口にされるので、私は慎み深く、言葉を返しました。

「折角、広島市を訪れるのに、なぜ、ドアtoドアの環境を設定し、試合が終われば、即座に帰宅される体制を整えるのですか？」「そこは、スタジアムを都心部に築き、敢えて、海の玄関口よりスパンを設け、人々が広島の街並みを、四季折々の街の表情を、そして、思いがけない出会いや発見の機会を設けるべきです」「勿論、それは、このまちに暮らす広島市民に対してもいえる事で、コレが街づくりに関する場内演出なんです」と。

すると、さすが生き馬の目をぬく経済界のトップだけあり、ひとびと得心が行くと、即座に「都心部も、やがてかでない」一言を、要望書の文面に追加してくださいました。話を現代へと戻します。

私は、読書をこよなく愛し、実際に書店や図書館へ足を運んでは、また、そこで思い掛けない本とも出会う。こうした尊い機会を心底、大切にしたい一人です。

しかし、電子書籍や電子図書館が急拡大の時代を迎え、そこへ、改正著作権法の成立により、未だ諸課題は抱えながらも、図書館の蔵書が「メールで送信可能となる未来」も迫りくるなど、現在は、図書館サービスが大きな変化を遂げる端境期に位置しています。

つまり、動かすとも「書籍が手元に届けられ、もしくは、デジタルツールで送信されてくる時代」へ突入している折、ニュートラルな見地からも率直に、「駅前にこだわる」時点で既に、時代に逆行してはいないのでしょうか？

重ねて、それが「交通弱者に優しくない」のであれば、現行の中央図書館と各区の図書館を結ぶシステムに改良を加え、駅前にデリバリーする新たなシステムを構築し、「読みたい書籍を受け取り、返却できる」サテライトの窓口を、それこそJR広島駅に新設される“駅ビルの一角”に設ければ、ビルの10階よりも遙かに人に優しく、利便性も高いでしょう。

しかも、利便性を徹底追求するならば、書籍と人々を、地域コミュニティとも結ぶべく、各区の図書機能充実まで念頭に入れ、現時点でも最大限、ある種の「分散化」まで考慮しておくべきで、諸課題が矮小化されているくらいは否めず、重ねて、我々は最低でも“50年ターム”的な話をしており、「他都市では駅前移転で、利用者が数倍増加した」云々など、ショートタームでのご祝儀相場を問うているのではありません。

そこで伺いますが、シミュレートした場合、旧市民球場跡地に1000人

以上を呼び込むイベントを90日以上も開催し、大道芸人なども登場するであろうSHIMINT HIROSHIMA、並びに、新サッカースタジアム開業後の「中央公園内の建て替え」と「駅前移転」の場合では、それぞれの利用者を如何に見込み、その人数が未来へ向けて、如何に変遷する推計なのか?本市のご所見をお聞かせください。

そして、コレより、私が本日、最も訴えたかった事について言及してまいります。

まちづくりにおいて、確たる目的があり、それを達成するため、数多の手段があるならば、決してブレてはならないのは、物事の骨子を成す「目的」であり、本市の場合、最上位に位置するのは「国際平和文化都市」です。

しかし、近年は、この目的が希薄化しているがゆえ、ここに、広島市のアイデンティティを再確認すべく、続けます。

戦後の焼け野原、本市はあらゆる手段を駆使して復興を遂げようと、当時の行政や議会、地元選出の国会議員が一丸となって国へ働きかけ、地方公共団体として、日本初となる住民投票まで行った後に実現されたのが、昭和24年に制定の「平和記念都市建設法」です。

こうした一連の背景には、「この地上から戦争の恐怖と罪悪を根絶しては、世界平和の理想を地上に建設する」との当時の平和宣言が、揺らぎなき広島市民の矜持とされ、難航を極める法制定の道程を“後押し”しました。

ゆえに、平和記念都市建設法は枝葉を省き、本市が世界へ向けて取組む指針を明確にすべく、わずか7条から形成されており、第1条には、「恒久平和を誠実に実現しようとする理想の象徴として、広島市を平和記念都市として建設することを目的とする」とあります。

そして、時を同じくし、世界各国からも本市の復興を願い、何百通にも上る要望が届けられます。

一例として、当時の米国では、政治家や文化人によって「広島ピースセンター建設委員会」が組織され、同委員会では、記念塔、平和記念館、図書館、音楽堂、劇場、児童文化会館、体育場など、各種模範となる社会事業施設を、「できるなら広島市の爆心地付近に設置すべき」との構想が打ち出されました。

また、海外の新聞や雑誌をはじめ、平和を希求する世界の人々からは、広島の戦災に対する恐怖や同情を超えて、「広島を世界平和の発祥の地として、また、聖地として、それに相応しい都市を建設し、もって、広島を永遠に記念しなければならない」との声が高まり、うねりとなっていたのは、紛うことなき事実です。

他にも、当時は数々の名スピーチが尽きる事はなく、あの平和記念都市建設法案が上程された国会では、広島選出の山本久雄衆議院議員が、提出者の趣旨説明として、次のように述べられました。

「世界の世論に応えることは、一広島市民のみならず、戦争を放棄した我々、日本国民全体の義務であり、また、同時に世界人類に対する最大の貢献であります」と。

更に、最終的には、法の施行までに住民投票が行われるのですが、投票日を前に、当時の濱井市長は、次のように市民へ訴えられます。

「焼け野原の上に新たに平和都市を建設することは、より一層の意義があるばかりでなく、そうすることにより、我々は初めて、戦争犠牲者の犠牲を意義あらしめることができると考える」「この法律が示すように、平和記念都市としての広島市の建設が成功した暁には、市民諸君の幸福はもちろん、政治的にも経済的にも、国家、並びに世界人類に、絶大な貢献ができる信じて疑いません」と。

また、当時、多大なる尽力をされた市議会の任都栗司議長は、「この法案では、世界平和を象徴する都市にふさわしい、あらゆる文化施設を整えることになっており、その究極とするところは、広島市にひとたび足を踏み入れれば、恒久の平和を象徴するものが感じられ、そこに住む人、また、そこを訪れる人に、豊かな香り高い平和な幸福感を与える都市をつくることが法律の狙いであります」と述べられました。

この現代に、先人が発せられたメッセージを読み返しても、情熱の伴つた、確固たる信念と世界的なビジョンが、それは色彩豊かに、我々の胸に伝わってまいります。

私は、戦後と現在を「イタズラに比較する」意図はないのですが、対比を必要とする機会もありますので、昨今、中央図書館の再整備に係る、委員会審議で発せられた“行政の答弁”を紹介します。

「利用者の見込めるような所を移転先と考えたところ、交通結節点が利用される可能性が高いと考えまして、広島駅周辺を探したところでござります。」

他にも、「中央図書館、及び、映像文化ライブラリーの移転後における跡地活用について、文化芸術施設の整備を検討するとお示しましたが、現時点で、具体的に定めたものはございません」。等々。

当時と現代で、ここまで“隔世の感”を覚えるとは、誠に悲しくなりますけども、主義主張の多様性を認め合い、包摂してこそその“国際平和文化都市”であり、不肖、私にせよ「駅前移転案」の言わんとする事は分かります。

ただし、広島市が着手すべきは、中四国を牽引するリーディング・プロジェクトではなく、世界で最も情感豊かに復興を遂げた国際平和文化都市としてのナショナル・プロジェクト（国家的な事業）であり、広島市の「都心のまちづくり」は、どこにでも散見される、焼き直しの街並みではならぬのです。

如何なる図書館を生み出すのか?は手段であり、その図書館を用いて、如何に国際平和文化都市を極めるのか?となるこの重要な目的が現在は、あまりにも合理性や効率性に重きが置かれ、霧散しているのではないかでしょうか。

そこで伺いますが、戦後まもなく、世界の人々は、広島市の復興を願うにあたり、都心部に図書館をはじめとした文化施設の整備を求められましたが、本市において、その意図は何であったと受け止めるのか?

しかも、本市は、平和記念公園のアイディアを決める際に開催したコンペでも、募集要項に「図書機能」を明記されていますが、行政の継続性として、その意図は何であったのか?本市のご所見をお聞かせください。

広島市の先人は、今より遙かに財政的にも厳しく、かつ、物心の両面にわたり窮する状況下にあっても、広島市民としての誇りを失わず、そして、世界の人々から強く請い求められた、「平和の聖地、広島市」の創設へ向け、世界的な責務を率先して担われ、邁進されました。

しかし、この壮大なる目標到達へは、未だ道半ばであり、我々の時代に、この歩みを絶対に途絶えさせてはなりません。

そこで、結びに一つ伺いますが、世界から広島市民に託された「平和の聖地を築く」使命を胸に、中央図書館の駅前移転の「再考」を、また、「更なる審議を求める」多くの市民の方々の声を、現在、本市は如何に受け止め、今後、如何に反映されるのか?お聞かせください。

また、何より審議を尽くすため、駅前移転の推進、慎重、反対派を問わず、未だ議会としてのチェック事項は残されておりますので、議員各位のお力添えを、ここに心からお願いをして、私の総括質問を以上といたします。

※ここまでが「総括質問」30分間の内容。この後、市長や局長など行政側からの答弁がなされた後、議員には「再質問」の場として「10分間」の延長時間が設けられます。

※私は当初より、総括質問の「30分」を序章、再質問の「10分」が本編となるよう、意図的に計「40分」の構成で自らの読み原稿を作成していました。コレより、メインとなる部分を記します。

《再質問》

私は今回、総括質問を「2部構成」にしており、先ほどまで喋った内容は、あくまでイントロダクションです。

只今より、“最たる懸念事項”に迫るべく、再質問を行ってまいりますが、そもそも何故、この中央図書館等の再整備に際し、ここまで混迷を極めるのか?

それは、行政側が設定した「着地点」へ、意図的にハード・ランディング（強行着陸）を試みるからであり、通常、行政が様々な「検討資料」を議会へ提出する場合、事前に「図面が描け、測量、数字も出せる能力」を持つ民間企業へ一度、外注をしては、その成果物を先方から受け取る事になりますけども、例えば「中央図書館の駅前移転」の場合でも、この段階で既に、ある程度は「最終形」に近い、配置や整備費が把握し得ます。

なぜなら、トンネル工事等と違い、地上構造物の場合は、「全ての計算材料がテーブルの上に並べられるから」であり、この度にせよ、図書数など物理的な内容、そして、過去に同じ商業ビルを設計した業者が、いわゆる「ビルを知り尽くした人物」が仮図面を作成するのですから、基本的に「未決定」要素はあっても「不確定」要素はなく、コレまで行政側が繰り返してきた、「実施設計までは何も分からない」なんて事態は基本、在り得ません。

しかも、通常は、取っ掛かりとなる「概略設計」の時点で議会にも説明がなされ、しっかりと検討に時間が費やされます。

そして、続いては概略から、基本「計画」、基本「設計」に一年ほど費やし、年度替わりを迎えては都度、予算案の可決がなされ、いよいよ精緻なフォルムや建設費の出てくる、「実施設計」へと移る。

しかし、今回は「概略設計」の出発点で、数々の図面や数字が議会には黒塗りで示されず、「全ては基本設計や実施設計の予算を認めないと分かり得ない」とされるなど、その振る舞いには、著しい行政の恣意性が窺えます。

加えて、例えば、現地建て替え案との「比較検討資料」にせよ、あの中央図書館の場所は「太田川の洪水想定地域」であり、非常に重要なキーワードを申しますと「地下水位」の高い場所にもかかわらず、先にも述べました、最も重量の掛かる「閉架書庫」、その全体の約50%は“地下への設置”が想定されています。

何も本市に限りませんが、特に「デルタ地帯」の場合、地下の工事に、多大な時間とお金が掛かるのは周知の通りで、地下の掘削の際は、仮設の擁壁を築き。止まらない湧き水の止水に、外壁面の防水。浸入水も懸命に防ぎ、地下の湿気など、上層階とは次元が違いますので二重壁を設け。法令を守るべく、消防設備に非難設備。そこへ、重量が嵩むので、深く深く、杭を打ち込みます。(この杭すら、ぬかるんだ地下では不安定となり、安定させるのに更なる工事が必要です)

折角なので、より分かり易く説明しますと、広島湾の満潮時、その海水は河川を伝い、丁度、あの白島の北側、“広島ホームテレビの上流”あたりまで、上ってまいりますが、その都度、地面には「フロート」、つまりは、地下水が地面を持ち上げる浮力が働いており、一例では、あの地下街シャレオにしても「大規模な止水壁」を設け、下から突き上げる力に対して、アンカーで押さえ込んでいます。

コレだけ自然災害が頻発化、激甚化する折、誰が、何十万冊もの書籍を、洪水想定地域の地下へ、向こう60年間も収納しようと思うのでしょうか?

この時点で、非常識、極まりなく、図書への愛も感じられないのですが、忘れてはならないのは、それを「新設しようとする」比較案だったのです。

更に、整備費用の概算も、先に述べました、平均的な坪単価を用いれば、現地建て替えは「約67億円」で納まり、本市たっての“適正管理の起債”を利用すると、約33億円規模に減額。

しかし、「閉架書庫は地下設置が最適」と、行政が無理に正当化する場合は、最大限の防水へ向け、数十億円の追加費用が発生する事でしょう。

そして、地下の場合に危惧すべきは、浸水も去る事ながら、それ以上に「湿気」対策であり、湿気の極致である地下レベルでは、書籍にダメージを与えるよう湿度管理のため、最も「カーボンゼロに逆行した」かなりの規模の空調設備を年中、稼働させるなど、果たして行政は、ランニングコストや派生し得る環境面も念頭に入れているのか、甚だ疑問です。

次に、「駅前移転」側を検証すれば、広島駅の南口も、中国地方整備局の発表している、太田川が決壊した際の“洪水想定地域”であり、つまりは「一階の天井あたりまで」浸水が及ぶ可能性があります。

そして、基本、ビル建築は全体的に“軽量となるよう”造られているゆえ、

あとがき

ここ最近、「タイパ」との言葉を耳目にいたします。それは、「タイムパフォーマンス」の略。意味は、「コストパフォーマンス」であれば、費用対効果（効率の良いお金の使い方）となります。タイパの場合も同様で、「効率の良い時間の使い方」となります。

例えば、録画したテレビ番組も「倍速」で観る、SNSなどネット上に溢れる短い記事、短い動画を通じて「今を、周囲を、世の中を知る」などなど。

私は、こうした流れ（新たな社会的潮流）について、真っ向から否定するつもりは微塵もありません。しかし、結局は、「費やされた短い時間分」の時間を失っている気がしてならず、古（いにしえ）より、数多の人々が経験によって語り継いできた人生訓、「急がば回れ」の通り、かえって「それはタイパが悪いのでは？」とも感じてしまいます。

横搖れを受け流し、高さを保つ事もできますが、閉架書庫を上のフロアに集中させるほど、柱や壁面など、各所へ徹底した補強工事は必須となり、ゆえに、上の階には集中させられないが、下の階は浸水被害の懸念や湿気との戦いで、まさに駅前移転案は「前門の虎、後門の狼」状態です。

話は唐突にシフトしますが、あの平和記念都市建設法の通り、「平和記念都市として、文化施設等を整備するから」こそ、特別法を用いて、減免であったり、国からも（中央公園内の国有地を無料で使用して良い）融通をつけて貰っていますが、つまりは、国民にも納めるべきモノを免除していただいているのに、いち時代の不明瞭な「楕円形の都心づくり」を持ち出されては、不義理にも、平和の象徴となる文化施設（中央図書館）を、国有地から駅前にさらって行く意味が見出せません。

あの丹下健三氏は、機能と効率ばかりを追い求め、人間性を失いかけていた「機能主義」を見直し、その反省を基に、「有機物が成長する時は、円ではなく、線的に伸びるものである」その視点を活かし、都市に人と人との心の繋がりを生み出すべく示されたのが、「シビック・アクシス」と呼ばれた、縦の都市軸です。

顧みれば、国内外では、収益性ばかりを求めて、違法建築を進めた事から、多くの命が奪われた過去があり、また、巨大客船が、収益性を過度に追求し、当初の船体に客室を増やして航行中、バランスを失っては、多くの尊い命が失われた事故の発生もありました。

例示を持ち出せば、枚挙に暇はなく、今現在、我々議会がここで「まった」をかけなければ、とんでもない事態に陥る蓋然性が非常に高く、それは、本市が「人々と書籍の命を守らない」のではなく、無理が生じながらも「必ずや守る事になる」ので、向こう数十年間も、多くの公金と時間が“高い授業料”として「駅前移転に注がれ続けてしまう」、その可能性を多分に孕んでいるからに他なりません。

“制限時間10分”的残り時間も迫ってまいりましたので、今一度、行政側の約束事を再確認しておきますと、「本市の判断が、客観的に成立し得ないものであると明確になれば、当然、駅前への移転案を見直すことになる」。

つきましては、これより、事業の最終決定をくだされる市長に答弁を求めるモノですが、公平、公正が求められる“比較検討”において、中央公園内の現地建て替えの場合は、「浸水が想定される地下フロアに、地下工事ゆえの多大なる追加工事費が発生するも、そこへ公金を充てる方向での検討を進め、かつ、向こう60年間、何十万冊もの書籍を納める方針にあった」。

このような「破綻している現地建て替え案」と「駅前移転案」との二つを並べた、非常にアンバランスな比較プロセスでしたが、こうしたプロセスを広島市の市長として、「客観的に成立し得る」と判断をされた根拠を、ここに情理を尽くし、ご説明をいただければ幸いです。

To be continued…

ゆえに、今回の市政リポートは敢えて、時代の流れに抗い、「文字の羅列」となる“挑戦”でもありましたか。いずれにせよ、みんなちがって、みんないい。だって、多様性を認め合う、国際平和文化都市ですもの。ハイ。

今回のリポートが、私の議員生活の最終号となるのか？次号への布石となるのか？現時点では白紙の状態にありますが、気がついてみれば、過去の議員生活3期「12年間」においても、本会議で代表（一般・総括）質問を行った登壇回数は、計17回。この間に携わった、すべての議員の中でも「最多」の…。

まだまだ、私なんぞは発展途上の若輩者。日々精進、精進です。

ここに、最後まで読み進めてくださった「タイパ」をモノともしない人々へ、心からの感謝を込めて。

石橋りゅうじ（2023年春）

本リポートは規定により政務報告以外の内容は掲載できませんので、何卒、ご容赦ください。

下記のURL、もしくはQRコードからアクセスしてください

<https://koeya.com/>

※QRコードは株式会社デンソーウエーブの登録商標です。



1484 Information / バックナンバーのご案内

web版PDFは、公式サイトトップページの「広島市政リポート」各号リンクよりご覧になれます。

発行者 ■ 自民党・保守クラブ 石橋りゅうじ 〒730-8586 広島市中区国泰寺町一丁目6番34号 石橋りゅうじ 議会棟控室 / Tel.(082)504-2442 / <https://koeya.com/>